

2023年12月9日（土曜日）に慶應義塾大学において開催された理事会において、下記の日本法政学会規約の改正案が承認され、引き続いて行われた総会においても改正が認められました。

日本法政学会規約の改正

内容) 学会費を2024年度から8,000円に改定する。

改正案

日本法政学会規約の一部を改正する規約案

日本法政学会規約の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「5000円」を「8000円」に改める。

附 則

- 1 この規約は、2023年12月9日から施行する。
- 2 この規約による改正後の日本法政学会規約第7条の規定は、2024年度の会費から適用し、2023年度以前の会費については、なお従前の例による。

*改訂された新たな規約を、本ホームページの「学会規約」として掲示しています。